

令和6年度 第9回西区自治協議会 会議録

	令和 7 年 3 月 24 日(木) 15：00～		会 場	西区役所健康センター棟 1 階 大会議室
出席者	委員	大谷会長、風間副会長、五十嵐副会長、久保田委員、伊藤(甲)委員、渡邊(恒)委員、齋藤委員、丸山委員、岩沢委員、伊藤（健）委員、田中(米)委員、竹田委員、笹川委員、伊藤(正)委員、藤橋委員、大島委員、青木委員、荻野委員、朝倉委員、相田委員、山賀委員、古俣(和)委員、山岸委員、長澤委員、原澤委員、古俣(慎)委員、高橋委員、西山委員 計 28 名		
	事務局	内藤副区長、兼島地域課長、治田区民生活課長、吉岡健康福祉課長、浅間保護課長、石附農政商工課長、丸田建設課長、野崎西出張所長、大竹黒埼出張所長、内藤教育支援センター所長、高島坂井輪地区公民館長、真柄坂井輪図書館長、渡辺教育総務課長、学校支援課藤田指導主事 他		
傍聴人	県議・市議…1 人／報道… 1 人／一般… 0 人			

【開会】

(地域課・土田補佐)

- ・出席予定委員数31名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認
- ・報道の許可確認

【議事】

(大谷会長)

それでは議事に入ります。まずは議事の(1)令和6年度 区自治協議会提案事業の事業評価についてです。

各部会の部会長より事業評価書について説明していただきますが、会議の進行を円滑に行うため、各部会長は3自治協からの報告の(1)部会の状況報告についても併せて報告をお願いいたします。

それでは第1部会 岩沢部会長よろしくお願いいたします。

(岩沢委員)

はい、まずは第1部会の事業評価についてです。

資料 1 をご覧ください。

今年度の第 1 部会は防犯をメインテーマ、環境美化をサブテーマとし、事業を実施しました。

具体的な活動としましては、①の特殊詐欺防犯講演会、②の自転車盗難防止キャンペーン、③のポイ捨て防止看板の作成の三つになります。

成果としまして、それぞれについてご報告したいと思います。

まず講演会についてですが、こちらは事後アンケートで全体の 96%の参加者が「非常に良かった」「良かった」と回答しており、非常に満足度が高く、特殊詐欺や防犯についての基礎知識を多くの区民に学んでいただけました。

続いて、盗難防止キャンペーンについては、高校生と共同で実施することで、多くの利用者に施錠の大切さが普及できた上、区内の自転車件数が昨年に比べて減少傾向にあるということで数値としても結果が出ました。

最後にポイ捨て防止看板については、効果的なデザインや文言について、十分に研究を行ったため、配布先の団体へのアンケートでも、ポイ捨てが減ったというような回答が多くみられました。

こちらもポイ捨ての防止について、非常に大きな効果があったものと考えます。

総括としまして、各事業において背景や目的、対象、手法を考え、事業が展開できたことが良かったのではないかとこのころです。

続いて資料の 5 をご覧ください。部会の内容の振り返りに移ります。

開催日や参加者は記載の通りでございます。

主な議事ということで、まずは自治協提案事業の振り返りということで、今ほどご報告いたしました事業評価書や本日、報告がある成果と課題について最終確認を行いました。

次にポイ捨て看板デザインデータについてということで、協議し、看板のデザインデータは今後も作成を希望する団体に提供することとしました。

この周知はコミ協を通して、各自治会・町内会に周知を依頼する形でやっていただこうと思います。

最後に今年度の振り返りと総括ということで、これまでの部会の活動の振り返りや学んだことについて、各委員からひとことずつ共有していただきました。

私からの1部会の報告については、以上になります。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

続きまして第2部会、山岸部会長お願いいたします。

(山岸委員)

はい、2部会です。まずは事業評価書について報告します。

今年度も第2部会は支え合いの大切さ普及事業を展開しました。

具体的な活動としましては、「5のつく日は“ご”あいさつデー」の水平展開に力を入れました。

記載の通り全8回の街頭キャンペーン実施、協力団体の募集、広報媒体の配布を実施しています。

成果としては、記載の通りですが、協力団体のアンケートで地域や団体で声がけしやすい雰囲気になったという声や運動の継続を希望される声があったことなどが挙げられます。

その他にもあいさつや声がけの意識向上や習慣の広がり、地域での活動の活発化、区内への浸透といった声もあり、活動の効果があったのではないかと感じています。

続いて、部会の内容の振り返りです。

開催日や参加者は記載の通りです。

主な議事ということで、まずは「支え合いの大切さ普及事業」の今後についてということで、本事業の今後の方針について、意見を出し合い、次期の部会に申し送りたい事項を取りまとめました。

申し送り事項は記載の通りですが、まず、この事業を継続するかどうかを次期の部会が決定し、継続する場合、①～③のことを第9期から提案させていただく形としたいと思います。

そして、次期の部会の皆さんがこれらの内容を判断しやすいように、背景や経緯などはしっかりと情報提供を行うこととしました。

それから最後に、今年度の振り返りと総括ということで
皆様からいろいろなお言葉、感想、ご意見などをいただいて閉会いたしました。

以上です。

（大谷会長）

はい、ありがとうございました。

続きまして第3部会、山賀部会長お願いいたします。

（第3部会長・山賀部委員）

はい、第3部会の事業評価を報告します。

資料1の2枚目です。テーマにつきましては区の魅力発信事業ということで大きい選定をしました。

「西区八景」をもう少し展開していこうということで
今年はフォトコンテストとバスツアーと、それから交通に関する調査研究を行いました。

目的としては西区の魅力を住民の皆さんが再確認して、
愛着を高めて住み続けるとともに外からの移住も増やすことを目指しています。

実績と評価を併せて報告いたしますがまず、フォトコンテストの方は昨年に引き続き実施しました。

昨年の反省を踏まえてですね、新潟市の応募フォームを使ったりということですか、
長く期間を設けたりということで対応しましたけれども投稿数としては、
大体前回と同じぐらいの98件です。

ベストショット賞20作品につきましてはお手元にあります

「西区を豊かに」という広報紙の方でも紹介されておりまして素晴らしい写真がたくさん集まりました。

応募件数は昨年同等だったんですけれども、長期間にわたって公募を行ったり、
それからアートフェスティバルでも入賞作品、昨年の入賞作品の展示をさせていただいたので、
区民の皆さんにより多く知っていただくことになったんじゃないかなというふうに思っています。

それから西区八景バスツアーについては、一般市民、区民向けの1回、
大学生向けが1回の全2回実施しましたなかなかその参加者確保に苦労してですね
あまりそんなに多くもう集まらなかったんですけれども、参加した方々からはですね、
非常に良かったという感想をいただきました。

また各地のスポットでの店員さんとか職員さんから解説いただいたり、それからもう委員の皆さんがスタッフとしてガイドして下さったりということで、やっぱり地元の方にお話をさせていただくというのがすごく良かったというようなことが感想として上がっていました。

フォトコンテストにしてもですね、バスツアーにしてもですね、参加者集めにちょっと苦労したっていうところがあるので、これは今後工夫を重ねていく必要があるなというふうに感じております。

それともう一つ、公共交通に関しても、調査・研究を行いました。

できる範囲がそんなに広くないといいますか、限られてしまっているんですけども、部会、それから委員の皆さん全員にご協力いただきましたアンケートも実施しまして、この範囲の中でもある程度西区の公共交通に関する実情を把握できたかなというふうに思ってます。

具体的な事業には結びつかなかったんですけども来期以降の取り組みを参考としたり、またそれぞれ委員の皆さんの選出母体での活動に生かすことに繋げていければというふうに考えております。

では部会の方の報告をいたします資料5の3枚目で写真のついてるページです。資料5です。3月7日に第3部会行いました。

フォトコンテストにつきましては、入賞者の公表の状況とそれから商品を発送したということを事務局から報告いただきました。

商品はですね、写真に写ってるものなんですけれども、お米2キロとにんじんと芋ジェンヌとごぼうとそれから芋ジェンヌを使ったお菓子を入れました。

今、お米も野菜も高いので非常に喜ばれたようで「到着しました。ありがとうございます」というコメントが事務局の方に届いたというふうに聞いております。

それから、今年度の活動についての振り返りと総括を行いました。

来年度以降ってということも含めてなんですけれども、もうやはりその単体でこの分野を考えていくのではなくてですね、例えば観光と交通を掛け合わせた事業をやるとか、それから特に西蒲区なんですけれども、他の区とも連携したことができるといいというふうなことですとか、それから今回フォトコンテストでもそうなんですけど佐潟がすごくやっぱり皆さんいいという魅力があるというふうに感じてらっしゃるようなので、そこもっと生かした方がいいということですとか、食ですとか産業とか、そういった点も絞り込んでやっていくのがいいんじゃないかというご意見がありました。

また西区元々住み良いというふうに言われているんですけれども、あの地震をきっかけに離れる方もいらっしゃると思いますので、この住みやすさということもアピールしてもいいんじゃないかという意見も出ていました。

フォトコンテストについては、やはり魅力をまた改めて知るいい機会になったということですとか、いろんなこの発信の仕方ですとか発信先もまたもっと検討していてもいいかなというふうなご意見ありました。

バスツアーについてはやはりもう少し参加が増える工夫をするといいというふうなことでした。

後でご紹介があると思うんですけど、広報紙のアンケートで何かまたあるんだったら行きたいというふうな意見もあったりですね、知っていただくと参加も増えるんじゃないかなというふうなので広報の工夫が必要かなというふうにあります。

他にもがちょっと工夫する点があるかなというところで絞り込んだりということがありますので記載の通りというところです。

最後にですが、交通の方ですね。次めぐりまして交通関係についてですが、今回現状把握の一部分をやったんですけれどももう少し具体的な事業ができるといいとか、それから市民の意識を変えていくということも一つ重要な課題じゃないかという意見もありました。

その他として広報紙のアンケートにつきまして、内容は他の部会の皆さんの参考にもなるので共有されるといいとか、それからもっとイベントの情報のPRを、効果的に行えるといいというような意見が出ました。

以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きまして事業評価書がございませんが、広報紙特別部会は部会の報告をお願いいたします。

長澤部会長をお願いいたします。

(広報紙特別部会会長・長澤委員)

はい。広報紙特別部会第12回会議の内容についてご報告いたします。

3月3日4時より会議を行いました。出欠については、表記の通りです。

主な議事についてはお手元の資料としてお配りしております

第47号の最終読み合わせということで、内容について確認をいたしました。

記事の内容について簡単にご説明しますと、先ほども第三部会山賀部会長よりお話がありましたフォトコンテスト、大変素晴らしい写真が載っておりますが、チラシの表面はこちらの方を中心に、1面の構成を行いました。

続きまして1部会、2部会のそれぞれ活動についてのご報告を掲載いたしました。

次に2面についてですが、こちらの方は全3回シリーズでご紹介しておりました。

今回で最終掲載になりますが、防災について、防災の基本ということで掲載いたしました。

あと、潟沼探訪記では3回目になります、最終の御手洗場について記事を書きました。

それと3月号のみになりますがクロスワードパズルということで掲載いたしまして、このクロスワードパズルの回答と同時に、「西区を豊かに」の内容についてアンケートをとります。

その意見を読者の方から合わせて提出をしていただいております。

先ほどの第三部会の会合でも出ておりましたアンケートの内容についてなんですが、お手元のお配りしている資料の中にA4判で第46号前回9月発行分ですね、もしくは西区八景クイズ、クイズでお答えいただいた方のご意見を一覧にまとめております。

また直近の資料ということで載せさせていただいておりますが、
45号のアンケートにお答えいただいておりますし、
今回の最終の47号のクロスワードパズルの回答にもアンケートが出ておりますのでこれについては、
ちょうど年度が明けますけれども集計をとって
各部会の方にお配りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きましてアートフェスティバル特別部会、高橋部会長お願いいたします。

(アートフェスティバル特別部会長・高橋委員)

はい、アートフェスティバルです。お願いいたします。

では、事業評価書の方をご覧ください。テーマ、事業名は第12回西区アートフェスティバルです。

事業目的につきましては能登半島地震で大きな被害のあった西区を踊りやパフォーマンスで元気づける。
西区でアート活動に取り組んでいる団体に発表の場を提供する。
大学などと連携を深め、学術文化豊かな西区の魅力を発信します。

そして概要ですが、西区自治協議会と新潟大学が共催で実施をする。

能登半島地震で大きな被害があった西区を踊りやパフォーマンスで
元気づけるために「西区アートフェスティバル」を実施し、区民の地域交流を深める。

また、西区にちなんだ多様な「アート作品」展示を行うです。

そして事業の実施、実施実績です。

アート展示、ステージ発表を令和6年11月2日から3日、黒崎市民会館にて開催をいたしました。
来場者延べ人数は439人です。

では事業の評価に入ります。下の方をご覧ください。

評価に関しましては今回のテーマである「西区を元気に、あばれよう！おどろう！西区！」と
ステージ発表等の内容がマッチして、良い相乗効果が生まれたことで、来場者が増えました。

イベント開催前と開催後、新聞の掲載や地域のニュースで本イベントを取り上げていただいたことで、「西区アートフェスティバル」や、西区で活動する団体を広く知っていただくことができました。

また新潟大学と連携した作品展示、ワークショップについて学生と地域住民との交流、受付業務などを自治協委員と学生が共同で行うことで世代間交流の場作りができました。

そして西区で活動している団体に発表の機会を提供することができました。

続きまして、課題です。

長年、アートフェスティバルというものありきで話を毎年進めてまいりましたが、現在の西区にどういった地域課題があって、どういう目的で西区自治協提案事業として取り組んでいくかを今一度再検討する時期に来てるかなと思っております。

また特別部会として希望する自治協委員で運営してまいりましたが、マンパワー的に少し足りない部分があるのかなと、部会運営の方法を見直すのも一つだと思い、提案させて頂いております。

続きまして第10回目会議概要に入ります。

議事としては、この評価事業評価書の確認についてですので、ちょっと下の方に参ります。

第9期アートフェス特別部会の総括です。皆さんに感想をいただいております。

必要団体の出演交渉を始め、アートフェス委員自らが関わることを大切にしてここにも取り組んでまいりました。

このアートフェスを通じまして、地域住民や大学など新たな人との繋がりを作ることができました。

大学連携から始まったこの西区アートフェスティバルなんですが、コロナあたりを契機に自治協提案事業として、本格的に動き始めたということも、この前最終回をした際に確認をさせていただいたんですけども地域住民から声が上がって何かを始めということが大切であり、そのための形作りというものも、今回もう一度考え直すべきなのではないかなということで会議を終わらせていただきました。

以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

最後に地域の防災力向上事業についての事業評価書ですが、
こちらは西区協議会全体で取り組んだ事業ですので、私から説明をさせていただきます。

事業目的概要は評価書記載の通りですが、
自治協議会本会終了後に委員全体で活発な議論の場とすべく、
防災をテーマにして、防災士の古俣委員が講師になられまして、
委員向けに研修会を実施してまいりました。

事業の実績として最初の大会が令和6年12月25日の本会議終了後、
そして第2回令和7年1月30日の本会議終了後でありまして、
内容としては能登半島地震を受けて避難行動の振り返りと災害への備えについて、
および津波ハザードマップについてでありました。

事業の評価であります
2回にわたる研修で災害に対する日頃の備えや発生時の迅速な判断等につきまして、
認識を新たにすることができました。

このたびの研修成果につきまして、自治協議委員それぞれが
それぞれの地域に新たにフィードバックされることを願いたいと思います。

以上私の説明とさせていただきます。

(大谷会長)

一通り事業評価書については全般にわたってご報告申し上げましたが、
特に修正意見がなければ原案の通りとさせていただきますが、いかがでございましょうか？

また、部会からの状況報告につきまして、何かご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(質問・意見なし)

(大谷会長)

それでは質問や意見がないようですので、案の通り決定をいたしたいと思います。
事務局は手続きをよろしくお願いいたします。

続きまして、議事の(2)に西区自治協議会第9期の振り返りです。

こちらは西区自治協議会全体に関する事項のため、私から説明をさせていただきます。

第9期の振り返りでございますが、当日配布資料1がですね、
8区自治協議会会長会議の報告の資料の2枚目と内容が重複いたしますので、
そちらの方を用いて報告させていただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか？もう一度お伝えしますが、
別紙会長会議第9回振り返ってという説明用紙ですが、
ここの内容とバッティングしますのでこちらで報告させていただきます。

まず最初に西区自治協議会で重点的に取り組んだ課題として、
環境美化、防犯、支え合いの大切さを普及、区の魅力発信について取り組んでまいりました。

西区は震災の被害も大きく、多くの場所で復興の活動を行っておりますが、
区自治協議会の共同の要としての役割を停滞させることのないように、
委員一人一人が地域課題の解決に向けてアイデアを出し合い、
広報活動を行う地域間地域活動団体とともに協働して
事業に取り組んで参りましたということでございます。

次に取り組み内容・成果・課題でございますが、まず本会についてでございます。

本会は様々な議事案件や報告事項を審議しますが、
その会議終了後に委員全体で活発な議論の場とすべく「防災」をテーマにして、
地域の防災力向上に向けての取扱う取り組みを行いました。

令和5年度は防災システム研究所の山村武彦所長を講師に迎え、区民に向けた防災講演会を実施し、
令和6年度は防災士の自治協委員が講師となって、委員向けの研修会を実施してまいりました。

研修会では、ワークショップ形式で委員同士の意見交換や情報共有の時間を設け、
活発に議論を行い、防災意識の向上を図りました。

それから第1部会ではですね、令和5年度は前期に引き続きまして、
環境美化について取り組み、ごみ拾い SNS の活動やゴミ拾いを行う団体を支援することで、
綺麗な西区を目指しました。

令和6年度はメインテーマとして、特殊詐欺と自動車盗難に対する防犯について取り組みました。

高校生と共同で自転車の施錠を呼びかける防犯キャンペーンや、新潟西警察署による講演や、落語を取り入れた特殊詐欺防犯講習会を実施し、区民の防犯意識向上に向けた事業展開をさせていただきました。

それからサブテーマとして、引き続き環境美化への取り組み、ポイ捨て防止の看板を作成し、コミ協や自治会に配布し、220枚の看板を設置してもらうことで、ポイ捨ての減少を図りました。

看板は非常に効果が顕著でしたので、さきの8区会長会議でも実際に看板を持参いたしまして皆様方にご紹介をさせていただいたところでございます。

それから第2部会では前期に引き続きまして、支え合いの大切さ普及事業に取り組みました。

支え合いの第1歩として「毎月5のつく日はごあいさつデー」をキャッチフレーズに、西区の各駅であいさつ運動を展開し通勤、通学等の区民に対する周知に努めました。

また令和6年度はイオン青山店。イオン西店にもご協力いただき、店舗内でもあいさつ運動を実施し、更なる周知を行ったことで、それらのきっかけとなるあいさつを区内に浸透することができたというふうに思っております。

それから第3部会では、前期に引き続きまして、区の魅力発信に取り組みました。

西区にある様々な魅力を掘り起こし、親しみを持ってもらえるよう、フォトコンテストを開催し、前期に選定した西区の魅力ある風景の「西区八景」を通して西区の魅力を多くの方々に知ってもらうことができました。

令和6年度はフォトコンテストにプラスして、魅力的なスポットを巡るバスツアーも実施し、区民や大学生を中心に多くの方にご参加をいただきました。

また、区の公共交通に関する調査・研究活動にも取り組み、公共交通改善プラン、区バス・住民バスに関する勉強会を実施し、公共交通の側面から見た区の魅力発信について考えを深めることができました。

広報紙特別部会では、自治協の活動を区民に周知することや、認知度向上を目的に、西区自治協広報紙「西区を豊かに」を第9期に6回発行し、西区だよりで自治協特集を2回掲載させていただきました。

区民参加型の企画として西区八景クイズやクロスワードパズルを掲載し、多くの区民から回答をよせて頂いた際に、自治協に対する意見や感想を得ることができました。

なお、「西区を豊かに」は西区自治協議会3期目の2012年の3月に創刊して以来、第47号数えております。

最後にアートフェスティバル特別部会では、西区の文化風土を大切にして、区民の一体感を醸成するため、区内で音楽、芸能やアート表現に取り組んでおられる方々の発表の場として、西区アートフェスティバルを開催してまいりました。

区内の大学や小学校、福祉施設とも連携し、アート作品展示やステージ発表をも実施しました。

大学生と自治協委員が自ら企画・運営し、様々な作品や体験コーナーで多くの方々に楽しんでいただくことができました。

西区アートフェスティバルは第4期の2013年の10月に第1回目をスタートして今年度は第12回目の実施となりました。

「3のおわりに」といたしまして、今期は各委員の専門分野を活かした視点で事業を展開し、効果的かつ効率的に地域課題の解決に取り組んでまいりました。

課題でありました本会での議論活性化についても、「防災」という地域課題について部会の垣根を越えて議論することで、普段事業をともにしない委員同士も意見交換を行い、意見を深めることができました。

来期も、本会と部会ともに活発な議論が行われ、区民と市の協働の要として、活動の活性化がさらに図られることを期待しました。

ということで8区会長会議にて報告させていただきました

「西区自治協議会から見た第9期の振り返り」を報告させていただきました。

報告は以上となりますが何かご質問やご意見はございますか？

特になければ案の通りしたいと思います。

(質問・意見なし)

それでは続きまして、(3) 西区自治協議会委員の推薦についてです。

西区自治協議会委員の推薦についてでございますが、岩沢座長より説明をお願いいたします。

(岩沢座長)

はい、ではお手元の資料3を見ていただけませんか？次期の西区協議会の推薦案になります。

これまで委員推薦協議会については公表の検討を行ってまいりましたが、5月に最終的な開催ということで、お手元の資料のように確定しました。

これを自治協議会とさせていただきます。

まず1号委員でありますけれども、これは15名、2号案につきましては7名、そして3号委員は9名であります。計31名であります。

以前お話ししましたように、9期までは36名でありました。

ちなみに中央区はですね、人口に比例して今一番多いわけです。
現在中央区は38名のうち32名であります。

私どもの区は36名中31名と結果的には減ったのですが、
入れ替え等々を経てこのような形になりましたのでよろしくお願いします。

それとですね、新規に入る方をせっかくでございますので、ご紹介したい。

4月以降に直接挨拶があります。

まず、西内野コミュニティ協議会副会長中村さん、
それから青山小学校コミュニティ協議会防災部長田村さん、
それから黒埼南ふれあい協議会の大矢さん、
次に新潟大学 社会連携推進機構 教授 尾田さん、
それから新潟西商工会 会長 塩川さん、
そして一般社団法人 Smile Story 代理理事 高橋さんです。

それから、公募委員は3名でありましたけど、来年度は2名ということで、
山口さんそしてもう1人は今村さんということで、
先ほど申し上げた通り今年度36名から31名となったということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

(斎藤委員)

はい、斎藤ですけども、私のところは5月24日に予定されております
まちづくり協議会の総会で、選考会を立ち上げて、選考を始めたところですが、
私ではなくなる方向で動いてますので、また決定いたしましたら報告させていただきたいと思います。

(大谷会長)

ありがとうございました。

斎藤さんはまたお決まりになりましたらご報告をいただきたいと思います。

では先ほどからの説明で、ご質問ご意見等ございましたら
お願いしたいと思いますがありますでしょうか。

(異議なし)

(大谷会長)

異議なしということですので案の通り決定したいと思います。

では、事務局は手続きをよろしくお願いいたします。

続きまして議事の(4)今年度の西区自治協議会組織構成についてです。
地域課から説明をお願いいたします。

(地域課・兼島課長)

地域課の兼島です。本日お配りした当日配布資料4-1と資料4をご覧ください。

まず当日配布資料4-1の方から説明させていただきます。

これまで以上に西区自治協議会での議論を効率よく効果的に行うことを目的とし、
組織構成の見直しを事務局で検討し、2月と3月の運営会議で説明し、
いただいたご意見を踏まえ最終案をご提示させていただいております。

資料4-1の新旧対応表をご覧ください。

左上の方に今までの状況を記載しておりますが、第1部会、第2部会、第3部会がありまして特別部会として、広報紙特別部会、アートフェスティバル特別部会を設けており運営会議として議事の調整だとかをしているようなそういう体制で今年度までやってまいりました。

来年度以降は右の方になりますが、こういう形で進めていけないかっていうことでの案の提示です。

一番大きな改正点は、表の左側の広報紙の特別部会で持っていた広報紙の編集部分と、運営会議で持っていた議事の調整機能を一つに合体させて、総務特別部会というところにその機能を持ってこようというのが改正点の一つです。

そしてもう一つの改正点はアートフェスティバル特別部会ですが、こちらについては先ほど部会長からのご意見ですとか、部会としてのご意見ですとか運営会議での意見も踏まえ今後のことについて、実施の有無も含めまして改めて西区自治協議会全体で検討していただきたいというふうに考えております。

続きまして、事前に配布した資料4の方をご覧ください。

左側の組織構成案ですが、まず一番上に本日のように、委員全員で議論する本会がありその下に総務特別部会を置くような形で考えています。

ここで先ほど申し上げた運営会議の議事調整機能に当たる部分をここに持ってくることで自治協議会全体に係る事項の検討、そしてここに広報紙作成のチームを置くということで広報紙の「西区を豊かに」の紙面構成の企画および記事の校正作業を行います。

その下に第1部会から第3部会まで、いわゆる通常部会はそのまま設けるとともに総務特別部会から依頼された自治協全体で議論する事項の検討を下ろすような形で検討していただく機能とあと部会の活動報告などを広報紙に載せるための原稿の作成を行うという機能を持たせたいと考えております。

資料右側をご覧ください。

総務特別部会のメンバーですが、従来の運営会議メンバーに加えまして広報紙の作成機能も持たせますので、広報紙作成リーダーを1名、広報紙の記事を作成する担当者を若干名配置します。

その下総務特別部会の議事進行・本会議の議事調整などを会長が行うこととし、広報紙の企画などは広報紙の作成リーダーが行います。

広報紙の作成の流れですが、まずは総務特別部会の中で全体の紙面構成を検討し、
これまでも掲載してきた各部会の取り組みの紹介などは
それぞれ各第1部会から第3部会で預かりまして、部会の中で原稿作成担当割り振り記事を作成します。

作成した原稿はそれぞれの部会長が総務特別部会に持ち込み、紙面の調整をします。

部会の活動以外の記事も広報紙に載せておりますが、例えば今年度で申し上げますと、
防災の基本ですとか、潟沼探訪記などこういった記事につきましては、
総務特別部会の広報紙作成チームの作成担当が作成を担うこととします。

資料の左側にまた戻りまして、従来の第1部会から第3部会まで
特別部会を設置するとともにアートフェスティバル特別部会につきましては、
先ほど申し上げましたが、全体の検討の中で、まず総務特別部会の方から検討する中で
各部会に下ろしていく可能性があるかなというところです。

矢印が示しています通り従来の各通常部会における提案事業の実施に加えて、
総務特別部会から各部会で議論するテーマや広報紙の構成を示し、
各通常部会から広報紙の原稿を作成してもらうことで効率よく進められればと考えております。

本日の本会議で皆様にお話しし、ご審議いただければと考えております。
説明は以上です。

（大谷会長）
はいありがとうございました。

皆さんからご意見をいただきたいんですが、私が承知している限りにおきまして、
8区の中で、運営会議という仕組みを設けているのは西区だけですね。

それと今回組織の見直しが行われているわけですが、従来のこういう時代に沿ってですね、
見直しを行ってきております例を一つ紹介していきます。

広報紙特別部会はですね、広報紙の編集を担当するプロジェクトチームという
私はかつてプロジェクトチームに所属して活躍させていただきました。

それと、アートフェスティバルにつきましては、西区の企画実施を担当する、
当時はプロジェクトチームとこちらプロジェクトチームさんということで
時代に応じてですね、見直しが行われてきたというのは過去の実績だろうと思います。

つきましては皆さんの方からご意見等をまとめたいと思いますが、
まずは広報紙を担当しておられた長澤委員のご意見があったら
お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(広報紙特別部会長・長澤委員)

はいそれでは私からちょっとお話をさせていただきたいと思います。

私は3期、6年、広報紙のメンバーとして働かせていただきました。

この広報紙の他配布の紙面を見ていただいてもおわかりの通り、基本自治協議会の活動の紹介、
これが各1部会、2部会、3部会とそれぞれその時期に活動していただいてる
内容を掲載しておりますが、たまたま今の広報紙のメンバーが、
あの各部会にそれぞれ委員として所属しておりますのでそれぞれの部会の活動状況とか、
あるいは会議等でのいろいろな進捗状況等をフィードバックしていただいて
記事の作成に当たっております。

各部会を一緒にですね、作成することができれば、
より内容の濃い記事を掲載できるのではないかなというふうに私は考えております。

また各部会でそれぞれ私達の部会で何を中心に記事を書けるのかということも、
これも各部会で持った上でですね、記事が完成していけるというのは
良いことではないかなと思っております。

私は今回のこの改正については、大変良い方向ではないかと考えています。

以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございます。

関連しまして、現在のアートフェスティバル部会長をしておられました高橋委員、
何か思うところありましたらお願いいたします。

(アートフェスティバル部会長・高橋委員)

はい、ありがとうございます。

やはり事業始まった当初と、現在とは流れるものというか、
ちょっと変わってきたところもあるかなというふうなものを感じておりました。

大学連携というところは西区の本当に良い魅力であり、
それを目に見える形で皆さんに見て体験していただくということは、
大変いい機会だとは思いますが、それをどのような形にするかというのを、
発表の場を提供するというふうに先ほど私申し上げましたが発表の提供の仕方ですね。

発表の仕方もいろんな多様化の時代になってきている。

どこにちょっと的を絞っていいのかというのか、それが私自身とても絞れない状況になっています。

何が今求められて、何を西区自治協でやればいいと思うのかっていうところを
一度踏みとどまって、皆さん全体でお考えいただけたらいいなというふうに思っています。

以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

他に委員の方からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか？

(竹田委員)

はい今年度第2部会を担当させていただきました竹田でございます。

意見といいますか、ちょっと質問させていただきたいのですが資料4ですね、
総務特別部会のメンバーということになっておる右側ですね、上段に書かれております。

基本的には自治協議会っていうのは市長の附属機関という位置づけであろうかなと
私は認識しておるんですが、事務局ですね、各部会に事務局、行政の方々が
入られておられるんですが、それならば行政の方もメンバーに入るべきだと私は思っております。

それについては皆さん方のお考えですね、まずは事務局はどういった流れなのかっていうのを、
決まっているのであればお聞かせ願いたいなど。

(大谷会長)

それでは答えの方よろしくをお願いします。

（地域課・兼島課長）

これまで通り地域課主体で各部会の担当等も含めて関わり自体は同じような形で持ちたいと思っております。

あくまで自治協議会という中の組織の形態であって、事務局の関わり方はこれまで通り全てに関わっていくことになります。

担当課については地域課、地域課長が賜ることになります。

（竹田委員）

地域課長さんが行われるわけですね。はい、承知しました。それからもう一件ですね。

特別部会から検討依頼された事項の検討と、何か複雑な書き方をされているんですけども、これは全部3部会におろされますよということをことですか。

（地域課・兼島課長）

そうですね、全体に係るものにつきましては、それぞれの部会に下ろして検討していくことになろうかと思えますし、例えば現在分野が第1部会から第3部会決まっていますよね。

今後、特定の分野のものについての議題が出てきたら、その部会例えば第1部会だけだったり、第2部会だけだったり、第3部会だけだったりに下ろしていくっていうことも、考えられないことではないのかなというふうに思っております。

ただ、直近で申しますとアートフェスティバルをどうしていくかっていうことは全体になってくるのかなというふうに思っておるんですが、この総務特別部会でそれぞれの第1部会、第2部会、第3部会、全部に下ろして検討していくというふうな方針が決まれば、それぞれの部会に下ろしていくんだろーと思います。

例えば文化というようなことであれば、第2部会だけにおろすとかそういうことも考えられなくはないんですが、今のところ全体に係る部分はそれぞれに下ろしていけるような体制としていこうかなというふうに思っています。

（竹田委員）

はい、わかりました組織改革っていうのは非常にあの時代に沿って、随時変わっていくんだと思いますんで、良い形になるよう私も祈っております。

以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました他にいかがでしょうか？

特に異議がなければ案の通りとさせていただきますがいかがでしょうか？

(異議なし)

(大谷会長)

それではそのように決定をさせていただきます。

それでは次の議題でございますが続いて報告事項の3ですかね。

自治協からの報告(2)区自治協議会会長会議の報告についてであります。

先ほどもちょっと触れましたがこれは、当日配布資料1をご覧いただきたいと思います。

今回はですね、8区会長会議の報告については多分口頭で報告したように記憶しておりますが、口頭だけじゃなくて具体的にわかるような形で、文章にてお示しをしたものが当日配布資料1でございますのでこちらの方で説明をさせていただきます。

3月18日火曜日でございますが、午後3時30分から市役所本館3階対策所において第3回の時協議会会長会議を開催させていただきました。

会議はですね次第に沿って進めましたが各8区それぞれが第9期を振り返って、成果と課題についてご報告を概ね各7分程度の説明で進めてまいりました。

報告の内容についてはですね、下から5行目ですね。

この会議の質疑応答の後にですね、市民協働課長から第9期の振り返りの資料、これは概ね80ページぐらいになるんですが、これを4月に完成してですね、第10期の取り組みのスタートに進むこととなりました。

後ほど皆様方の手元にその内容は届くと思いますので、それをご覧いただきたいというふうに思います。

それでですね、8区会議会長会議の報告の中で、特に私の独断と偏見なんですが特記事項として少し修正させていただいたものがちょうど中ほどの文字でございます。

北区の場合はですね、幅広い世代で楽しみながら防災を学ぶことを目的として企画防災かるたですね、これを作成しようということは述べられておりました。

絵札、読み札の応募数は350作品があったという話でございます。

それから東区は途中下車の旅ということで三つの地域のエリアマップを作成したということ。

それから中央区の場合はですねいろんな事業をやっていますが、ヤングの老舗巡りということで、特にこちらはですね、学生が中心になられて作成したということで、地域の歴史や食文化に興味を持つきっかけとなるよう老舗を紹介するリーフレットを作成したという紹介をしております。

私が今日現物を持ってきましたので見ていただきたいと思います、一応これぐらいのちょっとした小冊子的なものでございます。これを開きますと、これが裏表になりまして老舗巡りをしてその紹介をしたというのはこれは学生が中心になって作成したという説明でございました。

それから江南区はですね、日本発祥の新しいスポーツをやる「スポ GOMI 大会」これを実施いたしました。

この大会なんですけども、私も十分ゴミ処理をやってきましたんで承知してるんですがゴミ拾いを比較的重点的に行った区は江南区と南区と西区でございました。

それから秋葉区ですね。

秋葉区は、地域経営というような視点でコミュニティのビジョンを策定する事業を行ったということで、ワークショップ座談会を中心にして展開したというのが特徴だと私は承知しております。

それから南区はいろんな事業の中で特に市長および教育長にですね、「南区における中学生のための部活動と地域クラブに関する建議書」いわゆる部活動の地域移行の問題について様々なものがあるので、それについて一緒に市長並びに教育長に提出したということですね。

それから西蒲区はですね、支え合いの大切さを広めることを目的に「3のつく日は、支えあい DAY」を呼びかけたということで、これはたまたま西区で行っていた「5がつく日はごあいさつ DAY」と理念は一緒ですよと。

それで西区の場合は私の報告で、皆さんが注目したのはポイ捨て防止の看板ですね。

これについては皆さん大変注目しておられたようで南区の会長さんは、スマホで写真を撮ったりして、また地域でフィードバックするんじゃないかなというふうに思った次第でございます。

そんなようなことで、私個人としてはですね、8区それぞれは分権型政令市という特色のもとで、それぞれの区ごとで事業を完結しているということは当然なんですけども、ごみ問題は西区だけのものじゃなくて8区全体の問題ですので、やはり各区がバラバラになったりする分権型じゃなくて集権型のメリットを生かすべきだということの発言をさせていただきました。

議事録でどのように載るかわかりませんが私はそういうようなことを申し上げさせていただきました。

以上が8区の会長会議の報告でございます。

何かご質問があったらお答えしたいと思いますが、いかがでしょうか？
それでは次の議題に移りたいと思います。

（大谷会長）

では続きまして、所管課から報告で（1）西区生活交通改善プランの策定について実際の資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

（地域課・兼島課長）

はい地域課から説明させていただきます。
当日配付資料2が西区生活公共改善プランの後期計画にあたります。

この度策定いたしましたのでご報告させていただきます。
昨今の公共交通を取り巻く状況を踏まえ、効率的かつ持続可能な生活交通の実現に向けて令和2年度に策定した前期計画の計画期間終了に伴い、各区ごとに後期計画を策定しました。

中身の詳しい説明は本日割愛させていただきますが、
この当日配布資料2の一番裏面にあたります策定の経過について簡単にご説明させていただきます。

第1回の西区地域公共交通検討会議、こちらで後期計画を策定について議論いたしまして、
1月30日の自治協議会でも西区地域公共交通検討会議で出ましたご意見ですとか内容を報告いたしまして、意見を聴取させていただきました。

それに基づきまして修正案を今度書面開催で行いましたが、
地域公共交通検討会議をまた再度開きまして今回自治協議会、
この本会で策定のご報告というような流れでございます。

この西区地域公共交通検討会議は住民バス運行団体、交通事業者、

運営関係の行政機関、警察署などから広くご意見をいただきながら、
前期計画をベースに新潟市地域公共交通計画に即した内容で策定いたしました。
本案につきましては今後市のホームページで公開を予定しております。
後ほど資料をご覧くださいと思います。

説明は以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について質問がございましたらお願いいたします。

(質問なし)

(大谷会長)

では質問がないようですので、続いて所管から報告(2)新潟市教育振興基本計画についてであります。
教育委員会教育総務課長より説明をお願いいたします。

(教育総務課・渡辺課長)

皆さんこんにちは新潟市教育委員会教育総務課の渡辺と申します。

本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

私からはこのたび新たに策定いたしました新潟市教育委員振興基本計画につきまして、
今日お配りいたしました資料に基いて説明させていただきたいと思います。

それでは説明させていただきます。

初めに本市では平成18年に現行の新潟市教育ビジョンを策定いたしまして、
基本目標を学校教育、生涯学習、教育行政この三つの視点からお示しし、
目指す方向につきましても、記載の通り三つの視点でお示しをしたというところでございます。

また次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かなこどもを育み、
市民が生涯を通じて学び育つ社会作りのための教育の方向性とあり方、
こちらを明確化したところでございます。資料の裏面をご覧ください。

特に本市教育の大きなテーマといたしましては

「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり学校づくり」を掲げ、
学校と地域が協働するような取り組みを進めてきた他、本市の強みである農業や文化、

子育てなどと連携し本市の特色ある教育を進めてきたところでございます。

下の段になります。

これまでの取り組みの成果につきまして、

市民の皆様の声をお聞きするため昨年度アンケートを実施させていただいたところでございます。

中でも評価をいただいている部門におきましては情報教育の充実、ICTを活用した教育の推進、保護者が地域と連携した安心安全な学校づくりの推進地域とともにある学校づくりの推進の順番となっております。

一方ですが、取り組みがあまり進んでいないといった部分におきますと、教職員の支援体制の充実、教育関係施設の整備・充実、家庭教育、子育て支援の充実という結果となっております。

3ページと4ページになります。

こちらのページはこどもたちに答えていただいたアンケートの結果となります。

回答につきましては、質問への回答数が多いほど、

出現回数が多くなっているという形になっております。

下段の3ページになります

設問1におきましては、こどもたちにとって共通してですね

挑戦したいこと等々につきましては、英語やコミュニケーションが挙げられております。

そういったことから英語力やコミュニケーション力を高めていくことが必要だろうというふうに考えております。

下段の設問におきましては、こちらはどの学年におきましても、思いやりという言葉は上がっております。このようなことから今後も心の教育、これを大切にする必要があるというふうに考えております。

4ページ目になります。

説明3でございますこちらでは、いわゆるボランティアというワードが大きく出ております。

改めて地域との絆を深めまして地域への愛着、誇りを醸成することが大切だろうというふうに考えております。

下段の設問におきまして、こちらではどの学年においても共通して、
いじめがないという言葉が挙がっております。

このような結果からも、誰もが安心して過ごすことができる
学校づくりが必要であるというふうに考えております。

このように市民の皆様はこどもたちの声の他教育ミーティングをいただきました
自治会の皆様のご意見も参考として示しながらこの度、
新潟市の新しい教育振興基本計画も策定させていただいたところでございます。

5 ページをご覧ください。それでは新しい計画内容についてご説明します。

1 の策定趣旨・位置付け・構成についてです。本市では先ほど申し上げましたように
平成 18 年に現行の教育ビジョンを策定しまして、様々な生活政策を展開してまいりました。

しかしながら少子高齢化の加速、グローバル化の更なる進展など社会を取り巻く環境が
大きく変化する中、これまでの成果や課題などを踏まえ
このたび新たに本市の教育の方向性を示す計画を策定したところでございます。

計画期間は令和 7 年度から 8 年間となっております。

基本構想では本市の教育が目指す人間像、基本計画では基本的な方向性、
実施計画では基本計画を具現化する各種政策・各種事業を示しております。

右側の全国的な動きといたしましてはグローバル化の進展や Society 5.0 時代の到来等々
教育を取り巻く状況が変化しておりまして、国におきまして、
第 4 期の教育振興基本計画を策定し、今後も教育政策に関する基本的な方針を定めたところです。

下段になります。

新たな計画におきましては、本市の強みといたしまして様々な困難を乗り越える力
充実した地域の力・人材輩出の下地今までとともにこれまでの取り組みを成果や課題を踏まえまして
計画を策定したところでございます。

具体的な課題といたしましては、将来の夢や目標を持つこどもの割合が減少傾向であるということ、
生涯学習ボランティアの高齢化や固定化、不登校児童生徒の増加などが課題として挙げられまして、
教育に関わる課題が多様化・複雑化している状況でございます。

そのような中一番下でございますが、生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育、誰1人取り残さない1人1人の可能性を引き出す教育こちらをコンセプトとし、次のページになります。

本市の教育が目指す人間像といたしまして

「しなやかに世界と未来を創る人」と設定させていただいたところでございます。

なお、“しなやか”には、打たれ強さやたくましさというものを含んでいると考えております。

また、“世界”には、グローバルな世界だけではなく、自分が関わる身近な地域社会、これも表しております。

規制概念にとらわれず主体性と挑戦する気概を持ち、
新たな価値等を想像しながらしなやかに世界と未来を作り出していく
新潟市民であってほしいという願いを込めております。

そして、目指す人間像の実現に向けまして、4つの基本的な方針のもと14の基本政策を定めまして、総合的体系的に進めていきたいと考えています。

7ページをご覧ください。

基本方針1「生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり」ではこれからの時代、年齢問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて、自らを高めることが大切であり、教養を高めることや、健康に関心を持つことなどがウェルビーイングの向上に繋がってまいります。

具体的な基本政策といたしましては、4つ掲げております。

基本政策1：生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援。

基本政策2：確かな学力の育成。

基本政策3：キャリア教育の推進。

基本政策4：体力づくり、健康づくり、食育の推進を掲げております。

下段になりますが、少し具体的な内容につきまして補足をさせていただきます。

例えば、基本政策1では、生涯学習ボランティア育成事業などを実施し、市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや

地域づくりに生かす循環型生涯学習を推進してまいります。

基本政策2ではこども一人一人の確かな学力を育成するために教育活動を充実させるとともに、本市の特色であるアグリ・スタディ・プログラムに基づく学習体験学習を通じた学力の育成にも力を入れてまいります。

8ページをご覧ください。

基本方針2「豊かな人間性と高い志を持ち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」では、市民一人一人がお互いを尊重し認められ、多様性のある社会の実現していくことが重要であり、豊かな人間性と高い志、協働をしながら新たな価値の創造を行うことが持続可能な社会の維持・発展に繋がってまいります。

具体的な基本政策といたしましては4つございます。

基本政策5：人権を尊重し多様性を認め合う心の教育、育成

基本政策6：誰1人取り残さない、1人1人の可能性を引き出す教育の推進

基本政策7：創造性に富み、世界とともに生きる力の育成

基本政策8：いのちの教育・心の教育の推進となっております。

基本政策6では、例えばですけれども不登校・不登校傾向対策事業など多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや安心して過ごせるための環境づくりを進めてまいります。

基本政策7では、国際交流推進事業など日本や諸外国の歴史や文化などに対する理解を深め、諸外国の人々と互いに信頼関係を築けるような教育を推進してまいります。

9ページをご覧ください。

次に基本方針3「地域との絆を深め、郷土の誇りと愛着を持って社会に貢献する人づくり」では、地域課題の解決に繋がる実践的な学びなどを通して郷土への誇りや公共力を醸成してまいります。

基本政策は3つです。

基本政策9：地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進

基本政策10：郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進、

基本政策11：家庭教育の充実と子育て支援の充実です。

基本政策9では、例えばですけれども、地域とともにある学校づくり推進事業を実施し、

学校と地域が連携して、こどもの学びと成長を支えてまいります。

基本政策 1 1 では、ブックスタート事業など乳幼児期からの御家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取り組みを進めてまいります。

1 0 ページをご覧ください。最後になります基本方針 4 です。

多様な学びを支える教育環境の整備充実では、
安心して学びに向かうことができる教育環境を整備する他、
教育関係職員が専門性を高めその力を発揮できる体制を整備・支援してまいります。

基本政策は 3 つです。

基本政策 1 2 : 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実

基本政策 1 3 : 教育 DX の推進と ICT 環境の整備・充実

基本政策 1 4 : 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実となっております。

基本政策 1 3 ではこどもたちが学びのコミュニケーションツールとして
ICT 機器を活用できるよう、指針等の作成や必要な環境を整えてまいります。

基本政策 1 4 では、全ての教職員が生き生きとこどもたちと向き合うため
学校や地域などが一体となって働き方改革を推進してまいります。

以上が基本計画の概要となります。

この計画を学びのコンパスといたしまして、教育を通じて市民の皆様が豊かで
幸せな人生を送れる社会を目指し、各種事業を展開してまいりたいと思います。
私からは以上となります。

(大谷会長)

はいありがとうございました。

(学校支援課・藤田指導主事)

続いて私の方からもお話いいでしょうか、すみません。
教育委員会学校支援課の藤田と申します。

私からは、中学生のための地域クラブ活動推進方針についてご説明いたします。
着座にて失礼いたします。

資料は左上がとじてある資料になります。

この推進方針は、将来にわたり子どもたちがスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けた本市における基本的な方針とスケジュールなどについてまとめています。

時間の都合もありますので、特にお伝えしたいところのみ説明させていただきます。

2ページから4ページには、策定の背景が記載されています。
後ほどご覧いただきたいです。

5ページ以降は、具体的な取り組みを記載しました。

6ページ（3）実施主体をご覧ください。

タブレット端末やスマートフォンからクラブを検索できる団体リストには、現時点で約150クラブの情報が掲載されます。

部活動に設置されていた活動だけでなく、多様なクラブの情報が掲載されています。

地域クラブ活動の体験会については、来年度も主に小学生、中学生とその保護者を対象として、各区での開催を予定しています。

今年度は、出展するクラブの種目数や来場される方の人数にばらつきがあるといった課題もありましたので、情報を工夫したり、内容の充実を図ったりして、さらに有意義な体験会となるよう準備を進めていきます。

（4）指導者についてです。
指導者のリストは、新潟県とも連携しています。

現在の登録者数は、市と県のリストを合わせると計55名です。
指導者リストを見たクラブから問い合わせがあり、紹介したところ、マッチングが図られた例もありました。

7ページをご覧ください。

（5）活動場所についてです。
地域クラブが中学校施設を利用できるようにするため、市内全ての中学校の職員玄関、

体育館玄関、武道場の入口に地域クラブ活動用のキーボックスを設置しました。

平日１７時から１９時、休日９時から１９時まで地域クラブが
中学校施設を利用できるよう準備を進めています。

（６）地域クラブの設立支援、今年度より円滑なクラブ設立のため、
市独自の補助金制度を創設しました。

これまで多くのクラブから申請があり、補助金を交付しています。

クラブからは「指導者謝金に対する支援はありがたい。」、
「補助金があることでクラブを立ち上げやすい」という声がありました。

来年度も同様の補助ができるよう準備を進めています。

８ページ、９ページには生徒地域学校にとって期待される効果をまとめました。

最後１０ページには、大まかなスケジュールを記載しました。

推進方針には記載されていませんが、来年度、コーディネーターを学校支援課内に配置し、
クラブ設立の支援やこどもへの支援を充実させていきます。

現在、スポーツ庁、文化庁では、有識者の会議を開催しており、
まもなく最終取りまとめが示される予定です。

動向も注視しながら、この推進方針については随時見直しをしていきます。説明は以上です。

（大谷会長）

アンケートが入っておりますが、これに対する答弁でよろしいですか。
何か補足することありますか。

それでは恐縮ですが、アンケートも用意されておるので、
この場での質疑応答は終了とさせていただきます。
皆さん積極的にアンケートにお答えをいただければというふうに思います。

よろしいですか、それでは続きましてありますが
皆様から何か連絡や報告する事項がありましたらお願いしたいと思います。

(五十嵐副会長)

五十嵐です。その他のところで皆さんにちょっとお配りさせていただきました

「荒野に希望の光をともし」っていうチラシ、そして本日実は新潟日報にこのように記事がありました。

この方は皆さんもご存知かと思います。NHK で放映されたりしておりますが、この方のドキュメンタリーを再度構成して作り上げたものです。

精神科医でありながらも、その病気に病ではない一本の水路であるということでこの方は一生かけてこの水路を完成させたというドキュメンタリーです。

チラシの裏面のところには4月5日に内野まちづくりセンター、そして6日西新潟市民会館でロッカーの上やりますこのチケットはチケット1枚でどこの時間帯でもご参加いただけます。

そしてもしこれ以降、残念ながらチケットを持っていながら参加できなかったっていう方は、実はチケットにはその他の会場もございます。

柏崎であり上越であり、たくさんの会場がありますのでぜひともそのチケットでお入りいただけますので、ぜひ皆様チケットをネットの中からもお買い求めができるようになっております。

もちろん私も何十枚も持っておりますので、どうぞ皆さんもし行かれるようでしたらお声掛けをいただければと思います。

すみません、ありがとうございます。

(大谷会長)

他にいかがでしょうか。

(伊藤委員)

はい、すいません伊藤でございます。

実は中学校の方でも、この中学校の部活の件でやっぱりお話が非常に出てるものですから、この度ちょっとご確認させていただきたいことがあります。

何かといいますと部活のその時間についてはもう決まってることですので、学校さんの方でもその方で動いてるというのはもう確定されてるようなんですけれどもただですね、

要は体育大会中学校の体育大会春に当然あります。

それから9月に新人戦がございます。

その辺も当然学校の年間行事の予定の中にも入ってるんですけど、これについてはそのまま今まで通り行いう形という部分では間違いないんじゃないかな。

ていうのも今この中の資料を見させていただいたところだと情報提供ということになっていると思います。

ただそうなりますと学校さんの方ですね、具体的にそういう中学校の体育大会春の大会ですねそれから秋の新人戦ですよ。

その辺というのも非常に関わってくる内容ではないかと思うので、来年度でも7年度でも構いませんからどのようなになっていくのかってのをちょっと教えていただければと思うんですがいかがでしょうか。

（教育総務課・渡辺課長）

ご質問ありがとうございました。

今のお話の中の春の大会、秋の大会というのは、おそらく中学校体育連盟の主催大会のことだろうなと思っております。

今のところ中体連、中学校体育連盟から話を伺っておりますが、来年度大会がなくなるとかっていうことはなく、開催されるということです。

令和5年度から中体連主催大会の大会参加資格が緩和されて、今までは学校の部活動学校所属でのみの参加だったんですが、地域のスポーツクラブ等の参加も認められるようになっています。ただ、中体連が認めた認定したクラブの参加ということです。

（伊藤委員）

わかりました。

その中で例えばクラブ所属してても中学校の一つの部活の部員として大会に出場する部分ってのは問題ないということですか。

(教育総務課・渡辺課長)

はい。

(伊藤委員)

ありがとうございます。

(大谷会長)

それでは事務局からは連絡がございますでしょうか？

(地域課・土田課長補佐)

はい。よろしいですか。

それでは連絡の前に、すみませんその前に先ほどのアンケート、新潟市教育振興基本計画についてのアンケートもし今日書けるようであれば、入口のところに出示していただければと思いますが、またご自宅に戻られてからということあれば後日提出していただければと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは次にですね、本日この第9期の西区自治協議会の本会が最後になりますので今期で任用終了される方により一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。

最初に大谷会長からよろしくお願いいたします。

(大谷会長)

大変恐縮ですが、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

私は6期、12年間お務めさせていただきました。

当初はですね、任期制でありましたが、途中から任期制が廃止されたため、このように長く在籍する結果となりました。

委員と協議をしながら様々な勉強の積み重ねをさせていただきました。
さらに部会の副会長や会長の要職を務めさせていただきました。

12年間の長い在籍となってしまいましたが、
今は安堵の気持ちとそれから感謝の気持ちでいっぱいでございます。

地域の仕事は多少残っておりますが、

4月からは弥彦菊祭りの出品等にむけてゆっくりと菊作りを楽しみたいというふうに思っております。
第10期委員の皆様方のご活躍を期待しております。いろいろありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

ありがとうございました。

続いて、五十嵐副会長お願いします。

（五十嵐副会長）

五十嵐です。私は4期8年間、自治協議会の委員をやらせていただきました。

本当にあっという間の8年でございました。たくさんの勉強させていただきました。

そしてたくさんの方と出会わせていただいて私にとっては実りのあるとても素晴らしい8年間でした。

今後は私自身で、子育て支援センターをやっていくんですけれども

西区でやっていたBPプログラムをこちらでも独自で

やっていこうという決意を胸にやっていきたいと思っております。

本当に皆さんありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

ありがとうございました。

続いて田中委員お願いいたします。

（田中委員）

一応今年で終わりになります。

4期8年やらせていただきました。いろいろありましたけど、

皆さんにお役に立ったかどうかはわかりませんが、本当ありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

はい、ありがとうございました。続いて朝倉委員、お願いします。

（朝倉委員）

1期という短い期間でございました。実は西区の商工会はもう4月1日合併でございまして
新しい名前は西新潟商工会ということになりまして、私は初代の会長になるんですが

ちょっと最初の合併ということでだいぶちょっと業務も多くてですね、

ちょっとあれなんで今後は現在の新潟西商工会の会長でいらっしゃって、

4月からは新しい商工会の顧問という形で委員をいただくということになりました。

自治協の経験等もある方です。

ご商売は造り酒屋をやっておりますので、

日本酒のことだったら大体知っていると思いますが、そんなことでよろしくお願いします。

大変ありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

はい、ありがとうございました。続いて相田委員、お願いします。

（相田委員）

西区社会福祉協議会の相田と申します。

私もあの2年間お世話になりました。知らない方とも出会える場として

とてもいろんなことを吸収できてとてもありがたかったです。

ただ、ちょっと後半あんまり出席ができなくて2部会の方たちには大変申し訳なかったです。

私こどもが2人いるんですけど、イオンでこどもと一緒に挨拶できたのが思い出になってます。

私来年度も西区社協におりますので、いつでもご連絡いただければと思います。

2年間ありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

はい、ありがとうございました。続いて原澤さんお願いします。

（原澤委員）

原澤です3期務めさせていただきました。本当に知らないことがいっぱいあって、

いろんな勉強させていただきました本当に良い経験をさせていただきましたありがとうございました。

自治協委員としては終わりになりますが、私小針浜の海岸の活性化の活動をしておりまして、

今後も引き続き続けていきたいと思いますので、また皆さんからご協力いただければ幸いです。

ありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

ありがとうございました。続いて高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

はい。高橋です。2期務めさせていただきました。ありがとうございました。

本当にアートフェスティバルでは、自由に部会で言いたい放題言わせていただきまして
私自身は大変楽しんだつもりであります。

自治協の第10期の皆様にこの西区アートフェスティバルをどうするかという宿題を
投げて去るという何かと、ちょっと申し訳ない気もするんですけども、
あの皆さんの力で考えていただき、違う形でもいいので、
その思いを形にさせていただけたらいいなというふうに思っております。

大変お世話になりましたありがとうございました。

(地域課・土田課長補佐)

はい、ありがとうございました。退任される委員の皆様、区と区民との協働の要として、
皆様ご尽力いただきましたこと、心から感謝いたします。

ありがとうございました。

続きまして恐縮ではございますが、事務局側も3月末で異動する職員がおりますので、
一言ご挨拶をさせていただければと思います。

まず最初に内藤副区長、財務部財産経営推進担当部長に昇任となります。お願いします。

(内藤副区長)

はい、内藤でございます。2年間という短い期間ではございましたけれども、
自治協委員、各部会でですね、皆さん活発にご議論されている様子拝見しておりまして
大変学びの多い2年間でございました。

今後ですね財産経営ということで主に公共施設のマネジメントということで、
引き続きですね、地域の皆様と深く関わりがある部署でございます。

今後でもですね、変わらぬご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。
2年間本当にどうもありがとうございました。

(地域課・土田課長補佐)

続きまして、石附農政商工課長、中央図書館に異動です。お願いします。

（農政商工課・石附課長）

農政商工課の石附です。農政商工課には食と産業振興室長として4年、そして課長として3年合計7年、従事してまいりました。

在籍した7年間は新型コロナウイルスや能登半島地震など大きな災害がありまして、飲食店を初め多くの商工業者様の農業者様も苦しい状況を目の当たりにいたしました。

また少子高齢化で後継者がいないなど、様々な課題もいろいろなところをお聞きすることにより、支援策の検討や関係機関ときちんと繋げるなどの取り組みを行ってまいりました。

この度の異動で中央図書館に参ります。西区を離れるにしても農政商工課で特に力を入れて取り組んでまいりましたが全国に自慢できる黒埼茶豆に芋ジェンヌなどを始めとする農産物も推し活を続けていきたいと思っています。

自治協議会委員の皆様には様々な場面でご指導いただき心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

ありがとうございました。続きまして黒埼出張所、大竹所長です。お願いします。

（黒埼出張所・大竹所長）

大竹です。私60ちょっとでありまして、節目の時期の年になりまして今回1年間ということで黒埼出張所に参りました。

直接皆様とは接点はないんですけども、西区の課題解決のために熱心に議論している姿を見て、西区は大丈夫だなということで考えております。

また引き続き市の協働の要ということで皆様がさらに力を発揮していただき、西区がより住みやすい町になるように期待しております。

また今回能登半島地震で特に黒埼地区被害が多かったんですけども、復興復旧ということで一歩ずつ歩いていけたらなということで、私も西区の方に目を向けながらこれからも精進して参りたいと思います。

農業委員会ってことで前北区の方の農業委員会の運営に努めておりまして、

今度は秋葉区ということで、農家の皆さんと一緒に農業の発展に寄与していきたいと思います。
1年間ですが、ありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

ありがとうございました。続きまして、坂井輪地区公民館、高島館長です。

（坂井輪地区公民館・高島館長）

はい、坂井輪地区公民館、高島です。公民館では4年間お世話になりました。
コロナ禍に始まり能登半島地震、またアスベストの発覚ということで、
いろいろなことがありまして、本当にあっという間の4年間でした。

次は中央区の生涯学習センター中央公民館ということになりますが、
西区での地域の方たちとの出会いを大切にしながら、また中央区の方でも頑張っていきたいと思います。
4年間お世話になりましてありがとうございました。

（地域課・土田課長補佐）

続いて、内藤教育支援センター所長、生涯学習推進課に異動です。お願いします。

（教育支援センター・内藤所長）

はい私は定年延長が終わりになりまして、退職になります。

今ほどご紹介いただきましたが短時間の再任用ということで
万代市民会館の中にあります、ひきこもりのような若者を支援するような業務となりました。

もしご縁がありましたらどうぞ万代市民会館起こしてください。1年でしたが大変お世話になりました。

（地域課・土田課長補佐）

ありがとうございました。

はい、ありがとうございました事務局の異動については以上となるのですが、
私、地域課土田もちょっと異動なりまして次は4月から議会事務局の方に異動となりました。

2年間この自治協議会の司会をさせていただきまして、
皆様のご協力で、円滑に進行できたと思ってます。どうもありがとうございました。

もう1人、自治協議会の担当してました宮村の方、
こちら市民病院に異動となりました。ありがとうございました。
以上で異動職員の紹介になります。

それでは続きまして事務連絡の方をさせていただきます。

【以下、事務連絡】

(地域課・土田補佐)

- ・令和7年度第1回 会議案内

「令和7年4月25日(金) 午後3時～ 内野まちづくりセンター ホール」

- ・第10期 部会所属希望調査 回答のお願い

(大谷会長)

- ・閉会宣言[会議終了]